

物品購入（修繕）の契約に係る申請要領

1 受付業種一覧

物品の購入および修繕の登録種別

区分	大分類	小分類	分類名	登録種別	内容の例示	
製造	1	01	機械器具類	機械器具	製造機械器具類	
		02	家具木工器具類	家具木工器具	注文家具・木工品類	
		03	印刷製本類	印刷製本	多色刷印刷、帳票類印刷、タイプ印刷、単色チラン印刷、新聞類印刷、フォーム印刷、特殊印刷、地図印刷、その他の印刷、製本等	
		04	看板・標識・徽章類	看板標識	看板、旗・緞帳、腕章・ステッカー、各種標識、掲示板・表示板	
		05	衣料・縫製品類	縫製品	緞帳・カーテン・テント	
販売	2	01	事務用機器類	事務用機器	事務用消耗品（文房具）、オフィス家具	
		02		PC・OA機器	パソコン等コンピューター機器及び周辺機器	
		03		複写機	複写機・印刷機、トナーカートリッジ	
		02	用紙類	印刷用紙	コピー、印刷用紙	
		03	印章類	印章・ゴム印	印章・ゴム印	
		04	教育用機器類	学校用教材	学校用教材	
		05	01	楽器・運動具類	楽器	楽器
			02		運動具	運動具
		06	01	医療機器類	医療用機器	医療用機器
			02		医薬品	医薬品・医薬部外品
		07	01	介護福祉機器類	介護用品	車いす、介護・福祉用品
		08	01	光学・理化学機器類	写真用品	カメラ、フィルム
			02		光学機器・理化学機器	分析機器・遠心分離機等
			03		計量機器・測量機器	計量機器・測量機器
			04		放射線測定機器	放射線測定機器
		09	01	電気・通信機械類	電気機器	電気機器、照明器具
			02		通信機器	電話機、無線機、通信機器
			03		放送設備	映像・放送・音響設備
		10	01	工作・産業機械類	産業用機械	工作機械、産業用機械、建設用機械、除雪機
			02		ポンプ、発電機	ポンプ、発電機

販売	11	01	車両・船舶類	自動車	自動車
		02		消防用自動車	消防用自動車
	12	01	消防・安全器具類	消防器具	消防器具、消火器
		02		交通安全器具	交通安全器具
		03		防災用品	救助、防災用品
	13	01	厨房・暖冷房衛生器具類	厨房機器	調理器、調理台、業務用冷蔵庫、その他厨房機器
		02		暖冷房衛生機器	ヒーター、暖冷房衛生機器
	14		家具・木工具類	家具・木工具	家具・木工具（既製品）
	15		衣料・寝具類	衣料品	制服、作業服
	16	01	建材・資材類	衛生資材	肥料、飼料、農薬剤、園芸資材、工業薬品
		02		建材・資材	土木資材、建築地財、塗料・溶剤類、包装材料等
	17		燃料類	燃料	石油、気体燃料、その他の燃料類
	18		雑貨類	雑貨	清掃用品、雑貨、その他日用品
	19		食料品	食料品	食品、米穀、お茶、その他の食料品
		20	書籍	書籍	書籍類
		21	その他	その他	
	修繕 3	01	修繕	修繕	

※この申請で登録することのできない主な業種（※物品購入（修繕）に該当しない業種）

広告代理、ビデオ製作、ソフトウェア開発、考古品の修復、航空写真撮影、計算・調査・検査業務、リース業、人材派遣業務

2 提出書類

※の書類は、「物品」以外にも同時に申請し、いずれか1の部門に原本を添付している場合、写しでも可とします。

番号	提出書類	町内業者		町外業者の方				コピー	注意事項
		法人	個人	本社又は本店を登録する場合		支店等その他の営業所を委任先として登録する場合			
				法人	個人	町外の支店等	町内の支店等		
①	【第10号様式】 物品入札参加資格審査申請書	○	○	○	○	○	○	不可	・申請は本社名で、登録印を使用すること
②	【法人】 商業登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	○	—	○	—	○	○	可	・申請日前3か月以内に発行されたもの ・身分証明書とは、本籍地の市町村長が発行するもの
	【個人】 身分証明書 ※	—	○	—	○	—	—	不可	
③	【法人】 貸借対照表、損益計算書、利益(損失)処分計算書	○	—	○	—	○	○	可	・申請日の直前1年間のもの
	【個人】 所得税又は市町村税の申告書	—	○	—	○	—	—	可	
④	【法人】 税務署様式「その3の3」	○	—	○	—	○	○	可	・申請日前3か月以内に発行されたもの ※ 小切手等、金銭以外の方法で税を納めた場合、証明書発行まで時間がかかる場合があるため、税務署にご確認ください。
	【個人】 税務署様式「その3の2」	—	○	—	○	—	—	可	
⑤	富岡町税の納税証明書 ※	○	○	—	—	—	○	不可	・申請日前3か月以内に発行されたもので、別紙の「納税証明請求書」により証明されていること
⑥	委任状 ※	—	—	—	—	○	○	不可	・委任期間は入札参加の有効期間と同じとします。 ・委任者及び受任者双方が記名押印していること ・委任先は1箇所とします。
⑦	【第4号様式】 営業所及び委任関係一覧表	—	—	—	—	○	○	可	・委任先を設けない場合は不要
⑧	受付票	○	○	○	○	○	○	可	